

## 平成25年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成25年7月9日（火）15:30～17:30

場所：帯広市庁舎 10階 第6会議室

### ■ 出席委員（23名）

辻委員（座長）、橋枝委員（副座長）、前田委員、丸山委員、鳥本委員、山下委員、中岡委員、青木委員、白石委員、高橋委員、飛岡委員、吉田静二委員、土田委員、鈴木孝寿委員、廣瀬委員、沼田委員、鈴木茂委員、新沼委員、大西委員、福原委員、斉田委員、佐藤委員、小田委員

### ■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消作業部会、医療・福祉作業部会、教育作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、環境作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

### ■ 事務局

原政策推進部長、神田政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、高橋政策室政策副主幹、村上主任補

### ■ 会議次第

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 委員、オブザーバー、事務局紹介
- 4 座長、副座長選任
- 5 議事
  - (1) これまでの取組経過と会議の進め方について
  - (2) 委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について
- 6 その他
- 7 閉会

## ■ 議事要旨

(開会に先立ち、出席委員に依頼状を交付)

### 1 開会

### 2 副市長挨拶

皆さまには、大変お忙しい中、快く、委員をお引き受けいただきまして、心からお礼申し上げます。また、町村からお越しの委員の方におかれましては、帯広市まで足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

皆さま方ご承知のとおり、この「定住自立圏」の取り組みは、人口の減少や少子化・高齢化が進行する中、地方への人口の定住を促すために、近隣の市町村が、互いの魅力を活かしながら連携・協力し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした国の自治体間連携の施策でございます。

私ども、十勝におきましても、こうした国の考えに賛同し、十勝の全市町村が連携していくことで合意しまして、2年前の7月7日、十勝定住自立圏を形成いたしました。その後、この懇談会におきまして、委員の皆さまから貴重なご意見をいただき、共生ビジョンを策定・改訂しながら、今日まで、取り組みを進めてきているところでございます。

協定の項目は、全部で19ございますので、その取り組みを全てご紹介することはできませんが、最近の大きな動きの一つをご紹介させていただきたいと思っております。

ご案内のとおり、現在、私どもでは、「フードバレーとかち」の取り組みをオール十勝で進めており、国の国際戦略総合特区にも指定されております。そして、この6月、新たに「バイオマス産業都市」に選定されました。

この詳しい内容につきましては、後ほど本日の議事の中で、事務局から説明させていただきますが、このバイオマス産業都市は、今回、全国で8か所選ばれましたが、広域で応募し、選定されましたのは、この十勝19市町村のみでございまして、他の7か所は、全て、単独の自治体でございまして。

こうしたことから、十勝の結びつきの強さを感じるところであり、それだけに、国の大きな期待を背負っていることも併せて感じております。

このバイオマスの認定につきましても、委員の皆さまのお力をいただきながら、この定住自立圏の取り組みを進めてきたことが、非常に認定の際の大きな力になったものと考えており、この場をお借りして、改めて感謝申し上げる次第でございます。

この事例に限らず、ここ十勝は、多様な資源や特性、歴史や文化、そして、多くの素晴らしい人材に恵まれた地域でございます。

今後も、この「強み」を活かして、十勝が一体となった取り組みを進め、ビジョンの将来像にある、誰もが住みたい、住み続けたいと思える「十勝」を目指してまいりたいと考えております。

そのためにも、委員の皆さまにおかれましては、日頃から、十勝のまちづくりに関わってこられたご経験を活かした、貴重なご意見ご提言をいただきたいと思っておりますので、どうか、今後とも、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

### 3 委員、オブザーバー、事務局紹介照会

事務局より、新任の委員、オブザーバー、事務局を紹介 (副市長退席)

### 4 座長、副座長選任

設置要綱第5条第2項の規定に基づき、互選により辻委員を座長に選出、座長の指名により橋枝委員を副座長に選出

## 5 議事

- 委員29名中23名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告
- 会議資料の確認

### (1) これまでの取組経過と会議の進め方について

#### 【座長】

本日は、次第にもございますように、これまでの取組経過と会議の進め方について、確認をした後、昨年、委員の皆さまからいただいた意見の検討状況や19の協定項目の進捗状況について、事務局から報告し、時間の範囲内で質疑等を行ってまいりたいと考えております。

それでは、はじめに「(1) これまでの取組経過と会議の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、これまでの取組経過と会議の進め方につきまして、資料-1に基づき、ご説明させていただきます。

新たに委員になられた方もおりますことから、はじめに、定住自立圏の制度も含め、これまでの取組経過をご説明させていただきます。

先程、副市長からもお話をさせていただきましたが、定住自立圏構想は、今、国が進めている自治体間連携の比較的新しい施策でございまして、いわゆる市町村合併と違い、それぞれの自治体が独立したまま、分野毎に連携・協力しながら、圏域全体の魅力を高め、地方への定住促進を図っていかうとするものでございます。

もちろん、その背景には、少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えつつある状況、特に、地方において厳しい状況になることが想定されている中で、地方の自治体が生き残り、更に発展していくための方策の一つとして、考えられたものであります。

因みに、今年の3月末現在、全国で74圏域、延べ330の自治体、北海道で8圏域、72の自治体がこの定住自立圏を形成しております。なお、十勝定住自立圏は、全国で、最多の構成自治体数、最大の圏域面積となっております。

十勝での取り組みの経過に移りますが、資料-1の左側が、初年度の取り組みでございまして、定住自立圏は、中心市宣言、協定の締結による圏域の形成、ビジョンの策定の3つのステージからなっております。

上から順番に申し上げますと、3年前の12月になりますが、それまでの管内市町村間での研究・調査の結果を踏まえ、圏域の中心的な役割を担うことを帯広市が宣言しました。

その後、19の項目で連携していくことで合意し、2年前の7月7日に、帯広市と18の町村がそれぞれ協定を締結し、十勝定住自立圏を形成いたしました。なお、この協定にあたっては、各市町村の議会の議決もいただいております。

この後、この共生ビジョン懇談会を3回開催させていただき、また、十勝の全住民を対象としたパブリックコメントを行い、様々な意見を伺いながら、9月30日に共生ビジョンを策定させていただいたところであります。この共生ビジョンには、圏域の将来像などとともに、19の協定項目の取組内容が記載してございまして、これに基づき、各市町村が連携しながら、取り組みを進めております。

次に、右側の「平成24年度以降」でございまして、こうした取り組みや検討の状況につきまして、分野毎に19市町村で設置している各作業部会から報告をもらい、1回目のビジョン懇談

会で、その報告質疑を行い、2回目の懇談会で今後に向けての意見交換を行い、ビジョンを見直しながら、取り組みを進めていくといった形で進めております。

昨年度は、7月13日に1回目、8月2日に2回目を行い、その後9月末にビジョンを改訂させていただきました。今年度も昨年と同様に進めさせていただきたいと考えております。

つまり、本日、1回目の懇談会におきましては、これまで委員の皆さまからいただいた意見や当初の段階から市町村間で協定に至らずに、継続協議となっている項目、そして、19の協定項目のこれまでの取組実績と今年度の取組予定などを報告させていただき、質疑を中心に進めさせていただきたいと考えております。

2回目の懇談会につきましては、本日の報告、そして、委員の皆さまからいただいた質問や意見なども踏まえながら、今後の取り組みなどについて、本格的な意見交換をお願いしたいと思います。

ここでいただいた意見等につきましては、直ちに取るものについては、必要に応じてビジョンに反映させ、また、今後の検討課題とするものについては、その旨の整理をし、また、来年度の懇談会で検討結果を報告させていただきたいと思っております。

2回目の懇談会において、改訂版共生ビジョンの内容、意見等の取扱いなどについて、大まかなご了承をいただいた後、市町村間での調整を経て、委員の皆さまに郵送し、最終確認をいただいた上で、9月末に、改訂版を策定したいと考えております。

その後は、また、市町村間で取組内容を協議し、翌年度の報告、そして、さらに意見をいただくということで、当面、同様の流れで進めたいと考えております。

なお、市町村間の協議の進展によって、協定の追加や変更をすることになった場合には、一早く、委員の皆さまにお知らせいたしますとともに、その協定の内容によっては、委員の皆さまの意見を聞くため、懇談会を開催することもあるかと考えております。

説明は、以上であります。

#### 【座長】

ただ今、事務局から、会議の進め方について、説明がございました。ポイントとしては、今年度の懇談会は、2回行い、昨年度と同様の流れで進める。

本日の1回目は、昨年、委員から提案した意見に対する検討状況や19の協定項目の進捗状況の報告を受け、それに対する質疑応答を行う。

2回目は、本日の報告や質疑を踏まえ、意見交換を行い、ビジョン年度改訂版の大まかな内容について、確認する。その後、市町村間で調整を行い、改訂版ビジョンを策定するが、その際には、事前に委員に送付し了解を得る。とのことであります。ただ今の説明に関して、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見等なし)

#### 【座長】

それでは、事務局の説明どおり、懇談会を進めてまいります。

### (2) 委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について

#### 【座長】

次に「(2) 委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

それでは、はじめに資料についての説明をさせていただきます。

資料—2は、この懇談会でいただいた意見のうち、「今後の検討」とさせていただいたものについて、市町村間で検討した結果について記載しております。この表の左側の部分の「意見の概要」が委員の皆さまからいただいた意見の内容で、そのすぐ右側の「意見に対する考え方」の欄が昨年9月時点の市町村の考え方となっております。

その右側のH24.7.6時点の協議の方向性は、一昨年いただいた意見について、昨年段階での検討状況でございます。昨年の意見については、「H24意見」と書いてございます。その更に右の方に現在の検討状況ということで、①協議の方向性、②、①の方向性となった理由など、③の今後の協議の見通しやビジョンの変更の有無などをそれぞれ記載してございます。

協議の方向性につきましては、ア)平成25年度から実施するもの、イ)平成26年度から平成27年度までに実施するもの、ウ)実施の可否について継続協議するもの、エ)定住自立圏の取り組みとしての協議対象からは除く、の4区分に分類しており、実施していくものにつきましては、ビジョンの中にエッセンスとして盛り込まれているものと考えていただければと思います。

次に、資料—3、継続協議項目の検討状況でございますが、こちらは、一昨年、19の項目で協定を締結した際に、様々な課題があることから協定には至らず、課題の解決が可能かどうかなど、市町村間で継続的に協議することになったものでございます。

こちらにつきましては、左側に取組項目と取組内容、そして、協定締結前の時点において、継続協議となった理由・課題等を記載してあり、右側については、先ほどの資料—2と同様の区分で、現在の検討状況を記載しております。

次に、資料—4、協定項目の取組状況でございますが、こちらは、19の協定項目について、共生ビジョンに記載している取組概要に基づいて、これまで2年間の取組実績及び今年度の取組予定について、主なものを記載してございます。

次に、資料—5につきましては、先程、副市長からもお話をさせていただいた「十勝バイオマス産業都市構想」の説明資料でございます。

次に、資料—6、共生ビジョンの年度改訂版について、ご説明いたします。共生ビジョンは、国の要綱において、毎年度所要の見直しをすることとされており、本ビジョンにつきましても、若干の変更を加えております。ただ、基本的には、5年間のビジョンということで、2年前に策定したものであり、道内先行市でも同様であります。大幅な見直しはしておりません。

具体的には、表紙をめくっていただきますと、目次がございますが、このうち、第1章の定住自立圏の策定にあたって、第2章の圏域の概況、第3章の圏域の将来像までは、策定時の考え方を活かし、変更しておりません。

第4章の協定に基づく具体的な取り組みにつきましては、この懇談会でいただいたご意見などをもとに、これまで各部会で検討し、具体化した取り組みなどについて、ビジョンに反映させていくこととなります。

しかしながら、ビジョンの記載内容につきましては、大きな分類で概括的に記載しておりますことから、今年度から新たに取り組んだものについても、今の記述内容で十分読み取れるものが多く、実際に本文の修正を行っているのは、2箇所だけとなっております。これについては、後ほど説明させていただきます。

なお、予算を伴う新たな事業等につきましては、巻末の附属資料の事業一覧に記載されることとなります。

次に、附属資料の部分ですが、53頁をごらんください。こちらには、昨年の懇談会の意見を掲載しておりますが、このうち、ご意見に対して、「検討をする」としたものについて、先ほどの資料—2に検討状況をまとめております。

なお、今年いただいた意見につきましても、今後に向けての意見ということで、記録に残していきたいと考えております。

次に、58頁でございますが、現在の委員の方の氏名等を掲載させていただいております。

最後に、59頁からは、19の協定項目に係る事業費の一覧を掲載しております。なお、金額につきましては、予算額を記載しておりますが、26年度以降は、見込みということで、今後も継続していくものは、基本的に同額を記載しております。この事業費一覧につきましては、毎年度変更してまいります。

資料の説明は、以上でございます。

続きまして、本日のこれら資料の内容の報告及び質疑の進め方について、ご説明させていただきます。資料の量が多くなってございますので、ある程度分野で括りながら、3回に分けて、資料の説明と質疑応答を繰り返すという形をとりたいと思います。

資料の説明についてでございますが、事前に資料配布をさせていただいておりますし、全ての項目を丁寧に説明する時間もございませんので、説明は、資料―2の委員意見への対応状況を中心にしなが、資料―3から6までの資料を、ポイントを絞って説明させていただきますので、予めご了承いただきたいと思ひます。

また、次回に意見交換の時間を用意してございますので、今回は、質問を中心にしていただきながら、次回で掘り下げて意見交換を行いたいと思われる事項についてのご提案をいただければと思ひます。

なお、いただきたいご意見といたしましては、これまで市町村が単独で行っていた取組で連携することで、より効果があがると考えられるものなど、「連携」をキーワードに具体的にご意見、ご提言をいただければと思ひております。

また、協定項目以外のご提案を否定するものではございませんが、基本的な部分としては、協定項目に近い部分をベースとしたものでお願いしたいと思ひます。

本日、時間が無くて言えなかった部分で、次回の意見交換のときに、是非、議論したいという項目や内容をもう少し詳しく聞きたい項目がございましたら、資料―7の意見等集約シートにご記載いただき、来週中（7月19日）までに、提出いただければと思ひます。次回の懇談会の発言を制限するものではございませんが、対応する事務局側の担当職員の手配等、準備もございませので、可能な範囲で議論になる部分を押さえさせていただければと思ひております。

また、次回の懇談会は8月7日を予定してございますので、次回、出席が難しい方につきましては、本日、可能な限り、意見をいただければと思ひます。

本日の進め方を含めた説明は、以上でございます。

#### 【座長】

ただ今の説明に関して、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見等なし)

#### 【座長】

それでは、事務局の説明どおり、具体的な内容についての報告と質疑応答を行いたいと思ひます。なお、本日は、時間も限られていることから、事務局には、資料―2を中心とし、特に委員に伝えたい部分に的を絞った説明をお願いします。

また、委員の皆さまにおかれましては、次回に意見交換の時間を用意しているとのことでございますので、今回は質問を中心にしていただきながら、次回の意見交換に向けて、連携の視点から、議論を深めてはどうかというようなご提案・ご意見をいただければと思ひます。

なお、先程、事務局からもありましたように、次回に出席できない方は意見をお伝えいただいで結構ですので、よろしくお願ひいたします。

では、議事を進めたいと思ひます。はじめに、医療・福祉と教育の分野について、事務局から報告をお願いします。

## 【医療・福祉作業部会】

医療・福祉分野について、ご説明いたします。

まず、提出資料—2については、1番が医療分野になっております。

昨年出されました意見の内容につきましては、認知症の患者の増に伴う連携した取り組みについてということのご意見をいただいたところでございます。

その後、医療・福祉作業部会の中で検討をしてみました結果、②にございますように、平成25年4月に北海道、具体的には帯広保健所の方で認知症疾患医療センターの開設を準備してございますが、まだ開設されてない状況にあります。

そうした状況を踏まえまして、③のとおり、認知症疾患センターの開設後に設置される予定の協議会で、医療機関、医療関係や介護事業者、行政が協議を行いながら、本人や家族を地域全体で支える取り組みを進めていくということでございます。従いまして、定住自立圏としての協議からは外し、別の枠組みで進めていきたいということでございます。

次に、提出資料—3でございますが、1番が医療分野になっております。

こちらは、市町村が連携して、圏域内の一次・二次救急医療体制の確保・連携を図るものでございます。これまでの検討状況でございますが、帯広市におきまして、平成25年度に夜間急病センターを改築（平成26年4月供用開始）する予定でございます。また、併せまして、現在、夜の7時～9時の在宅当番医制についても見直すこととしてございます。

こうしたことを踏まえながら、町村に対してソフト面での協力・連携が可能かどうかの協議が必要となっておりまして、③のとおり、夜間急病センター整備後の診療体制等が決まり次第、具体的な協議を進めて、平成25年度中には結論を出していきたいという考え方でございます。

次に、提出資料—4のご説明に移らせていただきます。

1番～4番までが医療、5番～6番までが福祉ということになってございます。

平成23～24年度の主な取り組み、それから平成25年度の主な取り組みという事業の整理されたものでございます。1番につきましては、帯広厚生病院の救命救急センターの維持に関する運営費の助成の取り組みでございます。2番目につきましては、救急医療に関する普及・啓発に関する取り組みの内容でございます。3番目につきましては、1市18町村で運営しております、帯広高等看護学院の広域運営に関する取り組みについてでございます。4番につきましては、地域医療の課題解決に向けた検討でございます。特に看護師の確保に関する現状調査、具体的な取り組みについて、引き続き検討を行うというものでございます。

次は福祉分野の5番目になりますが、障害者が活動する地域活動支援センターの広域利用を促進するものでございます。圏域全体の826人のうち142人が広域利用となっているところでございます。なお、昨年は、帯広市の1施設が閉所となったということでございます。最後に6番目でありまして、保育所の広域入所の充実ということで、要保育児童の相互受け入れを実施しており、昨年度は、7町村間での広域入所を行ってきたところでございます。

医療・福祉分野については、以上でございます。

## 【教育作業部会】

次に教育分野について、ご説明いたします。

教育分野での協定の内容につきましては、「図書館の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化します」という項目と、「圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習施設の利用を促進します」という内容の2つになってございます。資料に基づきご説明させていただきますと、提出資料—2は記載がございませんので、提出資料—3からになります。

提出資料—3におきましては、先程ご説明した2つの項目以外で連携をしていく、進めていく、そういった事業についての検討経過でございます。協定項目の検討段階では、提出資料—3にございますように、2番目の図書資料の分担保存、3番、4番にございます文化財の保護、5番～7番については教室・講座の開催ですとか、合宿・大会の誘致、講演会の共同開催といった具体的な事業の実施

について、8番については野外活動体験共同事業、こういったことについても作業部会で継続検討、協議しましたが、各市町村の体制、そして既存事業との関係から協議対象からは除くということにさせていただき、市町村間での情報交換を継続しながら、必要な時期がきた場合に、具体的に検討するということとさせていただいております。

次に、提出資料一4は、図書館の広域利用、生涯学習の推進の7番～10番になります。大きくは2つ、細かくは4つに分かれておりますが、この進捗状況等についてご説明させていただきます。

まず、図書館の広域利用の促進では7番の図書館の相互連携の強化として、住民への情報提供やホームページの相互リンク、そして広域貸し出しなどを実施しております。なお、帯広畜産大学図書館等、市町村以外の図書館との相互貸し出しも実施し、効果を高めているところでございます。

さらに、8番の合同研修会等の開催ですが、管内公共図書館協議会の組織活動を中心に研修会等を開催しております。

次に、生涯学習の推進ですが、9番の総合的な施設情報の提供では、ホームページの相互リンク、定住自立圏の生涯学習情報としてホームページを、各市町村のリンクだけではなく別ページとして開設をして、国立・道立の施設を含む社会教育施設の紹介、更にはそういった施設で開催されている演奏会や講演会といったものの情報を随時更新しながら提供させていただいております。

10番の圏域住民を対象とした事業の実施ですけれども、協定の締結により、より広域からの住民参加を意識したスポーツや文化活動などの教室・講座などを各市町村で開設してきております。こういった取り組みについては、平成24年度に取り組みを開始し、平成25年度も継続して行っていくこととしております。

また、ここに記載はありませんが、今年度、特にお知らせしたい内容としましては、学校教育との連携を意図して、国立科学博物館の協力が急遽得られたものですから、管内にある市町村の博物館・資料館・美術館の12施設に、道立美術館も加わって13施設で、十勝管内にいる学校の先生たちにお越しいただいてそれぞれの施設の特徴ですとか、こういった体験学習が提供できるという、一堂に会してやるイベントを7月30日に帯広百年記念館を会場に開催することとしております。

こういった取り組みにつきましては、昨年度の本懇談会でご意見をいただき、学校教育との連携ですとか、体験学習を、基礎を築いていってほしいとの意見もございましたので、そういった機会を探しておりましたら、こういったことができるようになりましたので、7月30日に開催したいということでございます。

このような取り組みを積み重ね、大きな項目の2項目については継続をしていくということでございますので、提出資料一6の共生ビジョンの生涯学習の部分、教育の分野の記載について今回変更はしていません。

説明は、以上でございます。

#### 【座長】

では、ただいまの医療・福祉、教育分野についてご質問やご意見ございませんでしょうか。特に、医療・福祉、教育分野の委員の皆さん、ございませんでしょうか。

他の委員の方も何かございませんでしょうか。生涯教育の方で、ここで取り上げた意見を新たに学校教育との連携だとかそういうことも謳われていると思いますし、そういうところで何かご質問ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

次に、産業振興及び地産地消について、事務局から報告をお願いいたします。こちらは、バイオマス産業都市の説明も含めてお願いします。

#### 【産業振興・地産地消部会長】(吉田産業連携室主幹)

産業振興及び地産地消の分野について、ご説明します。



提出資料—2につきましては、2番～5番が該当いたします。

はじめに、2番の農商工・産学官連携および地域ブランドづくりの推進の上段と下段についてですが、十勝ブランドを世界に通用するブランドとするための仕組みづくりをしてはどうかというご意見をいただいております。協議の方向性といたしましては、実施の可否について継続して協議というふうに整理をさせていただいております。

十勝ブランドの取り組みにつきましては、公益財団法人とかち財団におきまして、十勝ブランド認証機構の運営を行い、ナチュラルチーズ、パン、菓子において十勝ブランド認証を行っているところです。さらに、民間事業者等で作る「十勝品質の会」におきまして、欧州の原産地呼称制度の導入に向けて取り組み、種々勉強会等を行っております。こうした取り組みの方向性が明らかになった時点で、自治体として取り組むべきことについて検討してまいりたいと考えてございます。現在、部会において具体的な意見交換の場を持っておりませんが、国における仕組みづくりの動きがトーンダウンしている状況もありまして、国、民間事業者の動向の推移等を見守りながら、十勝ブランドのブランド力強化について意見交換を行っていきたいと考えております。

次に、3番目のフードバレーとかち人材育成事業を受講する町村居住者に対しても、受講料を減免するなど、負担軽減を図ってはどうかのご意見についてでございます。各町村におきまして、民間の人材の育成やその費用負担の考え方が異なりますことから、町村の財政事情に委ねることとし、協議対象から外したところでございます。

次に、4番目の鳥獣害防止対策の推進についてですが、エゾシカなどの捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりの取り組みを進めてはどうかのご意見をいただいております。こちらにつきましては、食肉処理場への搬入などの課題もあることから、捕獲個体の適切な処理の検討の中で、定住自立圏の取り組みとして実施が可能かどうか引き続き協議してまいりたいと考えてございます。

同じく、5番目のエゾシカの駆除のあり方、捕獲個体の有効活用について検討してはどうかのご意見についてでございますが、ハンターの育成や資金等の援助につきましては、各市町村や既存の広域的な組織において、既に後継者対策、研修などが一定程度実施されている状況にあります。また、ハンターだけに頼らない対策につきましては、現状としては、定住自立圏の枠組みを活用した具体的な対策が取れないと聞いております。

なお、広域的な解体処理施設の設置等につきましては、捕獲個体の有効活用の具体的手段の一つであり、これも捕獲個体の適切な処理の検討の中で実施が可能かどうか引き続き協議してまいりたいと考えてございます。

提出資料—3については該当がございませんので、提出資料—4、協定項目の取り組み状況につきましてご説明いたします。

産業振興・地産地消部会では、11番目～23番目、29番目が該当いたしますが、提出資料—2の説明と重なる項目もありますことから、13番目～15番目、17番目～21番目、29番目についてご説明いたします。

はじめに、13番目のフードバレーとかちの推進についてであります。昨年度は、首都圏ホテルでの十勝グルメフェアの開催ですとか、富士宮市との物産交流、提案型商談会の開催、講演会やホームページ、タウン誌等を使った情報発信等を行ってまいりました。今後、これまでの生産者、加工業者などをターゲットとした取り組みを一層強化しまして、十勝産食材の売り込みを目的としたホテル向けのレシピ等の開発や十勝型物流システム（小ロット）の調査研究の実施、十勝の産業を担っていく人材の育成、さらに後ほどご説明いたしますが、十勝バイオマス産業都市構想こういったものを進めてまいりたいと考えております。また、今年度の新しい取り組みとして、フードバレーとかちのロゴマークを活用した地元スーパー等での地元産表示や、管内のイベントと連携したスタンプラリーの実施等、十勝にお住いの方を対象とした事業も展開してまいります。

次に、14番目、15番目の企業誘致の推進についてですが、これまでは企業関係者が集まる大規模な展示会に十勝がブースを構えてPRをしてきたところでございます。今年度は初めて十勝単独のセミナーを8月22日、東京の新丸の内ビルディングで開催をすべく、準備を進めているところであります。また、企業立地の取り組みを進める広域の協議会が現在2つ組織されておりますが、これに

つきまして、現在、一本化すべく具体的な事務作業に入っているところであります。来年度からは十勝1協議会体制で取り組みを進めていく予定でございます。

次に、17番目～19番目の広域観光の推進についてでございます。イベント等の実施、観光情報の発信及び観光客が周遊しやすい環境の構築の3つの取り組みを実施しております。これまで、十勝観光連盟の主催事業や管内市町村で構成する協議会事業への参加、十勝の観光情報の一体的な発信、十勝の周遊観光ルートの造成を行ってきてございます。今後も、従来の事業を継続しながら、一体的な情報提供と観光周遊ルートの更なる充実をはかってまいりたいと考えております。

次に20番目、21番目、農業振興と担い手の育成についてであります。昨年度は、管内農業者向け研修会としまして、特に新規就農者、青年部レベルを対象としまして研修会を開催したほか、防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行ったものでございます。今後も、こうした取り組みを通じまして、農業振興と担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、29番目地産地消の推進でございます。これまで管内の農産物直売所に関する情報収集を行いまして、直売所マップを作成し、管内町村や市内主要公共施設への配布をはじめ、市ホームページにも掲載しまして周知を図ってまいりました。また、地産地消イベントにつきましても情報収集を行いまして、フードバレーとかち推進協議会のホームページへの掲載により、周知を図ってまいりました。今後もこうした取り組みを充実させながら、地産地消を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、提出資料ー5 十勝バイオマス産業都市構想についてご説明いたします。最初にバイオマス産業都市の概要についてでございます。この資料に掲載の無い部分なのですが、これは「地域のバイオマスを活用した産業の創出と、地域循環型エネルギーの利活用をはかり、環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す」という目的を持って、国の7つの府・省が共同で、本年3月から構想の提案募集を実施したものでございます。これに対して、十勝の19市町村が共同で構想を提出いたしまして、6月11日にバイオマス産業都市として認定されたものでございます。認定されたことにより、構想に基づく施設整備等の事業について、国の財政的な支援を受けられる可能性が高まるといった、メリットがあるものと考えております。

それでは、資料に基づきご説明させていただきます。

まず、資料の左上、「1. 構想策定に当たって」のうち、名称等についてでございますが、「十勝バイオマス産業都市構想」として、十勝管内19市町村、帯広市長が代表となって共同提案したものでございます。計画期間は、2013年度から10年間を予定しております。

次に、構想の位置付けでございます。十勝・帯広では、これまで平成23年7月に定住自立圏を形成、平成23年12月に国際戦略総合特区の指定を受けまして、こういった枠組みを活用しながらフードバレーとかちの取り組みを進めてきております。今回、このバイオマス産業都市の認定を受けまして、食と農林漁業、これに環境とエネルギーの視点も併せて、フードバレーとかちの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「2. バイオマスの現状と課題」です。十勝のバイオマスの利用率は全国的にも高い状況で87%であります。今後、原料収集や施設整備コストなど様々な課題をクリアしながら各プロジェクトに取り組みまして、バイオマスのさらなる利活用を図っていく考えでございます。

次に、「3. 構想の目指すべき将来像」でございます。十勝におきましては、豊富なバイオマスを圧倒的なスケールで、多段階で循環活用できる環境にあると考えております。こういったものを最大限活かして、新たな産業・雇用の創出、持続的な地域経済の確立へ繋げて、農・食・エネルギー自給社会の形成を目指して取り組むという方向性をもってございます。3つの将来像としまして、①豊富な地域資源を活用したまちづくり②エネルギー自給が可能なまちづくり③環境にやさしいまちづくりを掲げてございます。

次に、(2)目指す目標でございます。バイオマスの利用率につきまして、現状87%でありますところ、目標年次である10年後に94.5%を目指すという目標を掲げてございます。それから、発電におけるエネルギー自給率は、現状の68%から10年後82.3%の目標でございます。それから、CO2の排出削減量につきましても、掲げておりますとおり、現状よりも削減量を増加させてい

くという設定をしてございます。

最後に、「4. 具体的な取り組み」でございませう。これまで国際戦略総合特区で、バイオガス、エタノール、BDFの取り組みを進めてきてございませうが、これに木質バイオマスの取り組みを加えまして、ここに掲げております4つの柱で取り組みを進めていく考えでございませう。

こういったものを踏まえまして、今回、定住自立圏共生ビジョンにつきましては、提出資料ー6のP39にございませう、取り組み概要の欄に「十勝バイオマス産業都市構想の策定・推進」として追加したところでございませう。

最後に1点だけご案内です。先ほど、座長からもご紹介がございましたが、お手元の1枚もののチラシ、バイオマス・セミナーについてでございませう。帯広畜産大学と帯広市が共同で「フードバレーとから人材育成事業」を実施してございませうが、その特別講習という位置づけで、農林水産省から講師もお招きしまして、明日の18時からセミナーを開催いたします。参加料は無料となっております。このチラシの中では、応募締め切りが7月8日となっておりますが、事前申込み無しで直接会場にお越しただくことで結構ですので、ぜひ、多くの皆さまにお越しただければと考えてございませう。よろしくお願ひいたします。

説明は、以上でございませう。

#### 【座長】

ただいまの報告に関しまして、ご質問・ご意見はございませうでしょうか。産業振興分野の委員さんいかがでしょうか。項目が多岐に渡っておりますが、いかがでしょうか。他の委員さんもよろしいですか。

(質問・意見なし)

それでは最後に、環境、防災、公共交通、移住・交流、人材育成、消費生活、電算の分野について、まとめて事務局から報告をお願いします。

#### 【環境作業部会】

環境分野について、ご説明いたします。

提出資料ー4の24番と25番が該当しております。

前回、電力不足を回避するための節電の取り組みも、環境問題として連携して進めるべきではないかというようなご意見をいただきまして、24番、環境意識の啓発の取り組みにおきまして、講演会の開催をはじめ、啓発に関する各種事業を実施し、また、環境に配慮したライフスタイルへの転換などを進めるとともに、節電対策につきましても圏域内の情報共有を図り、電力確保へ繋げてきたところでございませう。

次に、25番の再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進につきましては、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯への省エネ機器の導入を促進してまいりました。前回、帯広市が環境モデル都市として広範囲に取り組んでいる情報を共有しながら、低炭素社会の構築のために、もう少し具体的な連携を進めていくべきではないかというご意見もいただいたところでございまして、先ほど、産業振興の観点からバイオマス利活用について、検討を進めて、バイオマス産業都市構想がまとまったところでございませう。こういった具体的な取り組みにつきまして、バイオマス産業都市構想に基づきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございませう。

説明は、以上でございませう。

#### 【企画作業部会】

防災、公共交通、移住交流分野について、ご説明いたします。

はじめに、提出資料—2につきましては、6番～8番までが防災、9番と10番が移住・交流に関するご意見となっています。

まず、6番の災害時の医療体制、医師の確保につきましては、現時点では広域で協力可能な取り組みが限られておりますことから、継続協議としておりますが、今後、国や道におきます災害時緊急医療対策の見直し、これらの動向なども見ながら、協議対象項目から除外することも含めて検討を進めていくこととしております。

次に、7番の自主防災組織への行政の協力につきましては、昨年度のこのビジョン懇談会でご意見をいただいた部分であります。平成25年度より各市町村で情報交換を行い、組織率の向上と組織育成に取り組むこととしております。

続きまして、8番の企業や団体と締結している災害時協定の公表につきましては、昨年度のこのビジョン懇談会でご意見をいただいた部分であります。平成25年度より各市町村の民間企業や団体との協定の締結状況について、ホームページ等で公開するとともに、更なる協定締結に向けて取り組んでいくこととしています。

続きまして、9番の移住者の交流ネットワークを形成した情報発信、10番の移住情報の発信場所や内容の充実につきましては、各市町村におきまして、既にパンフレットやホームページで移住者と連携した情報発信に取り組んでおります。これらのパンフレットや十勝圏複合事務組合で発行しております移住ガイドブックなどを活用し、移住希望者のニーズを踏まえながら情報内容や発信機会を充実して、移住情報の一体的な発信に取り組んでまいります。

続きまして、提出資料—3の9番、FMラジオを活用した緊急時の連絡体制の強化につきましては、放送エリアの拡大には設備投資が必要でありますことから、費用負担や費用対効果につきましては継続して協議してまいります。今後につきましては、メールの活用などの代替案も視野に入れ、平成25年度内に意見を集約したいと考えております。

次に10番、移住・交流メニューの共同開発につきましては、各市町村の地域特性にあったメニュー内容など、地域が連携して一体的に取り組むには、整理すべき課題がまだ多く早期の実施が困難なことから、協議対象から除外することとしました。

次の11番の移住に関するアンケート調査につきましては、平成25年度より十勝管外から移住してきた方や移住相談のあった方を対象にアンケートを実施し、十勝の魅力や移住の理由など移住希望者のニーズを把握して、移住関連情報の一体的な発信に取り組んでまいります。

次に、提出資料—4、26番、27番の地域防災体制の構築につきましては、これまで大規模災害時に、各市町村で提供可能な災害備蓄品のリスト化や避難施設における受入能力などの把握と情報共有、さらには、防災講座や研修会などを開催してまいりました。平成25年度は、非常時におけます職員派遣体制の充実に向けた協議や、民間企業・団体との災害時における協定状況をホームページに公開し、さらに、協定締結の促進に取り組んでまいります。

28番の地域公共交通につきましては、これまでバス交通の維持確保に向けた計画策定や、管内バス路線において利用実態を把握するために、乗降調査やアンケートの実施、さらには、各市町村でバス交通の利用促進事業を実施してまいりました。平成25年度は引き続き、各市町村が連携し利用促進策を検討するほか、利用促進の啓発活動などを実施してまいります。

次に、30番の移住・交流の促進につきましては、これまで東京事務所や空港、競馬場などに各町村の移住パンフレットを合同で設置し、一体的な情報発信に取り組んできたところであります。平成25年度は、移住に関するアンケート調査を実施し、発信する情報の内容や発信方法について、町村と協議しながら充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、提出資料—6の共生ビジョンの変更点でございますが、49ページの移住・交流の促進についてであります。先程説明させていただいた内容であります。移住・交流に関しましては、パンフレットの設置など、関連情報の一体的な発信に取り組んできましたが、平成25年度よりアンケート調査を実施して、移住希望者のニーズ把握も実施しておりますことから、それらの文言を追加したところであります。修正箇所は、その部分のみとなっております。

説明は、以上でございます。

## 【人材育成作業部会】

人材育成の分野について、ご説明いたします。

提出資料—4の最終ページをご覧ください。人材育成という括りで、主に職員の育成に関する内容でございます。31番の職員研修の合同実施、32番の圏域内の人事交流の2点でございます。

まず、はじめに、31番の職員研修の合同実施でございますが、本格的には昨年から実施しております。これまでは帯広市単独、あるいは町村単独で職員研修を実施しておりましたものを、合同で実施するというので、年間で能力開発系の研修を12本、5月～10月までの約6ヶ月の間に12本を実施しております。町村の職員の方については全部で169名の参加をいただいております。その他に指名研修というものもございます。新規採用職員ですとか、二年目ですとか、管理職ですとか、そういった研修を実施しております。この研修につきましては、特に新規採用職員の研修、これは市と町村の新規採用職員を合わせて160名くらいで、合同で2泊3日の宿泊型の研修を実施しております。なお、160名となりますとなかなか宿泊場所に困りまして、昨年は足寄町さんをお願いをして、ネイパル足寄で実施いたしました。

今後、この宿泊型の研修については、新規採用職員だけではなく、二年目、五年目についても拡充していきたいと考えております。

課題としましては、十勝は広いので、帯広市で開催するということになると、朝9時からの受講開始ですから、例えば、陸別町さんと朝7時くらいには家を出なくてはならないということで、そういう面では若干負担がありまして、その問題をどう解決していくかはつくづく難しいのかとも考えております。ただ、研修に関しては、雪が降る前には全ての研修を終わらせていきたいと考えております。

それから、実際に職員の意見等を聞きますと、町村の職員から直の意見として、「すごく刺激になった」とか、「こういった研修も実施してほしい」とか、「他の自治体の職員の仕事に対する想いの熱さに自分もやる気が出た」とか、そういった意見もあります。それから、いままでは自治体、市町村間の職員の交流というのはあまりなかったのですが、実際、研修を受けて仲良くなると、定期的に集まって色んな話をする機会を設けているとか、そういった市町村間のネットワークが少しずつできあがってくるのではないかと考えております。本格的にはまだ1年目なので、今後も続けていくことで違った科学反応が起きてくるのではないかというふうに思っております。

説明は、以上でございます。

## 【消費生活作業部会】

消費生活の分野について、ご説明いたします。

提出資料—2の11番、提出資料—3、13番の部分でございます。現在、消費生活作業部会では、消費生活相談に関する広域連携について継続的に検討しておりますけれども、昨年の懇談会におきまして、検討にあたっては各市町村の相談体制の実態を踏まえながら、連携を望む側と受ける側の課題ですとか取り決め等について、必要な事項を整理すべきだというご意見をいただきました。

確かに、それまでの作業部会での検討というのが、どちらかというと連携を望む側の、各市町村の中の色々な共同化に向けた委託項目だとか、そういったことの調査・検討にかなり傾きがあったということで、逆に、それを受けてもらう側である帯広市の消費者協会の消費アドバイスセンターの方に、相談業務を一元的に委託することを想定したものだものだったので、受ける側の方の色々な現状ですとか、そういったことに関して聞き取りや調査が十分にされていなかった状況がございました。

この間、消費者協会の方とも具体的な現状の体制ですとか、これを受託することにあたっての色々な課題・問題点等について、意見交換や聞き取り等を行ってまいりました。こういったものを踏まえて、今年の5月29日に作業部会を開催いたしまして、今後の協議についての対応ですとか、そういったことを含めた議論を行っております。

この作業部会のまとめといたしましては、現状で一部町村の望んでいる、例えば、巡回相談員の派遣ですとか、希望している事項に関しては、協会の方への委託は非常に難しい情勢にあるということ

がありました。それで、これまでの聞き取り調査ですとか、消費者協会への色々な委託を前提にした考え方を、一旦凍結しまして、幅広い観点の中で、消費相談業務における連携のあり方というのは、どういう形で進めていくべきかという基本的な議論を改めてやっていきたいと思いますということで、前回の作業部会の中でのまとめになりました。年度内に再度、作業部会を開催いたしまして、それまでに必要な調査ですとか、考え方についての整理を進めていくという状況に現在ございます。

説明は、以上でございます。

#### 【電算システム作業部会】

電算システムの分野について、ご説明いたします。

提出資料—2の12番でございます。昨年のビジョン懇談会で、コンピューターの共同利用について課題は非常に多いと思うが、結論を急がずに、課題の解決を目指して検討を続けていただきたいという意見がございました。

これを踏まえまして、2回ほど部会を開催し、協議いたしました。部会での協議結果でございますけれど、コンピューターシステムの共同利用・共同開発については、共同化に向けた事務の一元化に相当な検討を要することや、既に各市町村は業務システムの導入時期を行っておりまして、その時期がバラバラであるといったことがございまして、これらを整理するのに相当の時間と課題が存在するというところで、コンピューターシステムの共同利用・共同開発の早期実施は困難であると勘案し、継続協議項目からは除くということにいたしました。

今後につきましては、国・道において、共同化を推進する状況を踏まえまして、将来的な検討の可能性は残しつつも、現時点では一旦区切りをつけるということになりました。しかしながら、新たな分野なども含めた情報交換の場として、部会は残すことといたしましたものでございます。

説明は、以上でございます。

#### 【事務局】

提出資料—3、12番の消防の広域化が残っているかと思えます。こちらにつきましては、新聞等でもご存知かと思えますが、今、十勝圏における消防の広域化ということで検討してございます。現在、十勝圏複合事務組合に組織をつくって検討中ですが、平成28年4月から広域化するというところで、基本的な合意はしてございまして、現在、財政シュミレーション等を行っているところでございます。

説明は、以上でございます。

#### 【座長】

それでは、ただいまの報告、多岐の分野にまたがっておりますが、ご質問・ご意見はございますか。関連分野の委員の皆さんよろしいでしょうか。

#### 【委員】

環境の部会の中でもご検討いただいているかと思うのですが、再生可能エネルギーの部分、バイオマスの利活用の部分で、先程の十勝バイオマス産業都市構想とかなりオーバーラップするところがあるので、議論をする過程で、双方この部分については共同参画する形を組むなりして、環境の部分も十分位置づけしながら進められた方が良いかと思えます。

消費生活相談の関係ですが、大事なことは、消費者被害に遭う人たちをできるだけ未然に防止して、被害に遭った時に救済していくという視点が大事なので、そのために、これは自治事務ですから、それぞれの市町村が、自分たちがやらなければならないというところをどういうふうには押しやるかということと、広域処理をすることによって、より有効に、あるいはより迅速に対応できるのだとすれば、そういう視点でどういうあり方が良いのかというのを検討していただくのが良いのかなと思っています。

**【座長】**

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか、この分野について、よろしいでしょうか。

座長の方から一つ、提出資料―2の8番の防災で、実施で非常に良い取り組みがなされているので、それはそれで結構ですが、広く公開するとありますので、次回に、どういうことを公開したのかということも併せて、具体の成果を事務局の方で挙げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

こんなことをちゃんとやっていますよ、こんなことになっていますというのがあれば、より分かり良いのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。これからでも良いですし、例えば、これまでこういうことをやったとかということでもよいので、よろしくお願いいたします。

**【企画作業部会（防災担当）】**

帯広市では、ホームページで公開してございます。他の町村さんでやっているところもあると思いますが、いま、全て把握してございませんので、取りまとめて次回報告させていただきたいと思えます。

**【座長】**

はい、よろしくお願いいたします。

もう一点、座長の方から。提出資料―3の9番、防災のところですが、FM放送のことが出たのですが、今、SNSの方が利活用としては上がってきたと思っているのですけれども、そういうことについて、部会の方では検討なされなかったのでしょうか。

**【企画作業部会（防災担当）】**

FMラジオという括りで検討させていただいております。ここに書いてありますけれど、FMラジオは部分的ということで、帯広市は既にできておりますが、近隣町村ではFMラジオは有効だろうと考えております。十勝全体で考えた中では、緊急速報メール、最近メールが発達していることから、メールの手法ですとか、ソーシャルの部分でホームページ、後は、フェイスブックとかツイッター、こういうものが最近非常に普及されてきていることから、こういう部分については今後検討していきたいということで、こういう書き方をさせていただいております。

**【座長】**

わかりました。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。最後の分野、環境、防災から消費生活、電算システムの分野はよろしいでしょうか。

では、全体を通して、意見等はございますか。

**【委員】**

生涯学習というところがありますが、バイオマス関係とか色々あるのですが、そういう中に高齢者が関わっていけるような状況を作るために、定年退職した人たちの再教育と言うのでしょうか、職業訓練と言いますか、そういうふうなものも考えていただいて、そういう人たちが、さらに構想を担ってくるような形を取ることを考えていただいたらどうかと思っております。

それから、産業関連のところなんですけど、地産地消とよく言われていますが、地産地消というものを数字で何か表してみただけじゃないかという感じがしております。カロリーベースで自給率が何%と言っていますが、例えば、私たちの食卓に上がる食べ物が地元でどのくらい生産しているのかということを考えると、自給度が落ちてしまう、そんな感じもしているものですから、何か、そういう地産地消度というものを、分かりやすく表す方法を考えていただけないかと思えます。

もう一点、私たちも一生懸命、色々検討しているわけですが、いまTPPという問題がありまし

て、それに対して何か私たちの会が、一つのアピールというか、何かそういうことが出せるということが大事なことはないかと。T P Pによって、せっかくのものが崩れてしまう、残念な思いがするものですから、事前に何か、私たちとしての意見を集約してもらおうというのはどうかと、そのように感じております。

**【座長】**

ありがとうございました。

次回への提言ということで。できれば、今のことをもう少し詳しく、集約シートの方に書いていただければ、次回の課題になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

説明の中で、良いと思ったのが提出資料—5の十勝バイオマス産業都市構想の中で、目指す目標、ここに数字が出ていることが非常に良いと思います。10年後に94.5%にしますとか、エネルギー自給の目標を82.3%にしますと。先を言えば、10年後、30年後、将来にわたってこうするという部分の構想があれば、もうひとつ具体的に示されたら良いなど。あくまでもビジョンですから。その上に理念があって、最終的な戦略がこちらの右側にきていると思うのですが、戦略の部分でもう少し数字が具体的に示されれば、もっともっと、我々も理解できると思いますので、今回は、戦略の部分でどういうことをしていくんだというのを示されるのが一番良いと思います。

それと、内地で子どもが襲われ、見守りの隊員がそこで助けたというのがありました。十勝の中で、皆さんのところでも緑のおばさんがいたり、いなかったり色々あると思いますが、何か一つ連携できないのかというのが提案でございます。

**【座長】**

ありがとうございます。

後半の部分は、教育分野ということでよろしいですね。検討よろしく願いいたします。

他に、全体を通してございますか。

先程申しましたように、今日は質問が中心ですけれども、これまでの社会情勢も踏まえて、次回までに、共生ビジョン懇談会の中で、こんなことも検討してはどうかというものもございましたら、いただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

**【委員】**

一つ目は、コンピューターの共同利用のところ。確かに、ここで結論づけているように課題が大きいということだと思いますが、東京都のそれぞれの市が共同で、こういうソフト開発をしたりして、コストを安く上げるという手法をやっているところが、十数年前からありますので、是非、その事例も検討された上で、検討課題として踏まえていただきたいということが一つあります。

もう一つは、昨年に消費者教育推進法という法律が制定されて、文科省を含めまして消費者庁とか関連するところが、消費者教育に対する考え方、捉え方に新たな動きが出てきたかと思っておりますので、是非、新しい動きの中で、消費者教育推進法というものが、住みやすい社会をつくっていく、どういうふうに影響していくのかということも、新しい事例に対する検討として押さえていただきたいかと思っております。

**【座長】**

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

では、いまコンピューターの話が出たので、座長の方から一つ。提出資料—3の最後にも書いてありますが、自治体クラウドという、皆さんもご存知だと思うのですが、世の中クラウド化が進んでおきまして、自治体でサーバーを持たないと。全体的でクラウドを持つと。その中で、産業連携も生まれるのですが、例えば、クラウド型コンピューターを入れる為には熱エネルギーを使うので、今、



苫小牧でアーカイバシステムを使ったりとか、そういうことが行われています。その電熱エネルギーを使えば、実は、十勝の方が非常に良いエネルギーを持っている。それにプラスして、先程のバイオマス。連携でそういうものをやれば、十勝に大きいクラウド基地を造るという構想も、夢のような話ではございますけれども、そういう夢を語ってもいいのではないかと、そういうのもこの場の意見の一つではないかと、実は、私は思っております。

そういう意味で、色んなところが、実は、電算化であるものが産業化になって、それが子ども達の教育に結んで、それから、人材育成であり、それから、就労活動に繋がっていくとか、それがまた、産業化にも繋がっていくのではないかと考えていますので、そういう意味でも、ここでは分野が分かれているんですけれども、分野を越えた一つのものも何か提言してもいいのかなというのが私の感想です。そういうことで、皆さんの方も色々知恵を絞って、せっかくこうやって集まって来ていますので、色んな意見を出していただきたいと思います。

他にご意見はございませんでしょうか。

#### 【委員】

私は、陸別から来まして、地域公共交通ということで関わらせてもらっているのですが、いま、座長の話にもありましたように、情報に関してはすごく、もう、地域差は、無くなってきていると思うのですが、実際に、物理的に我々が移動するということに関しては、なかなか地域の差というのが埋まらないんだと思うんです。

帯広中心の方たちと、私どもがいる陸別なんかでは、どうしても地域交通を語る場合、経済性だけではどうしても進まない問題があって、そのことを全体会議の中で、上手く反映した形での議論を進めていただけたらと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。

先程の人材研修のところでも、そうですね。

#### 【委員】

あれも、帯広でやったらそうなるのですね、全体で考えたら、別の所でできるかなと。

#### 【座長】

わかりました。

それでは、他にご意見が無ければ、今日はこの辺で納めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

## 6 その他

#### 【座長】

それでは、最後に「6. その他」ということで、次回の日程などについて、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

○次回の開催案内等について説明

#### 【座長】

事務局の説明で、何かご質問等はございませんでしょうか。

他になければ、皆さまの方から全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

## 7 閉会

### 【座長】

それでは、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了といたします。円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回目の懇談会を閉会させていただきます。

今日、ご意見あった方も、それから、本日は、聞き役に回られた方も、意見集約シートがございましたので、是非とも、19日までに色々なご意見を出していただいて、次回、有意義な議論ができるように、よろしく願いいたします。本日はお疲れ様でした。